

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

多世代型地域共生社会に向けた拠点強化・コミュニティビジネス推進一体プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

日高市

3 地域再生計画の区域

日高市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、平成 28 年 11 月 1 日時点で高齢化率 29.79%であり、今後、高齢化が更に進行することが見込まれている。特に、75 歳以上の後期高齢者の割合は 11.73%から、10 年後には 10%程度増加する見込みとなっており、地域における見守り活動の強化と共助社会への取組が急務となっている。

一方で、年少人口は 12.69%であり、今後、減少することが見込まれている。その要因の 1 つである合計特殊出生率は、平成 26 年時点で 1.05 と、全国 1.42、埼玉県 1.31 を大きく下回っており、子育て支援方策の強化と子育てしやすい環境の整備が課題となっている。

そのため、高齢者及び障害者の福祉の増進を目的として、平成 8 年に設置・運営を開始した総合福祉センター内で、新たに子育て拠点施設の整備を進めることで、高齢者、障害者、子ども及び子育て世代など、多様な世代の相互交流の場を創出するものである。

また、総合福祉センターでは、社会福祉協議会と連携しながら、地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉に関するセンター機能や各種事業を展開しており、ここに、新たに子育て拠点施設を整備することで、福祉分野における連携強化や総合福祉施設としての拠点性強化を図り、多世代型地域共生社会の構築に向けた拠点機能を高めるものである。

なお、施設再整備後の利活用に当たっては、本市の地域福祉計画の推進と連動しながら取り組むことで、地域コミュニティの活性化、定住者・移住者の増加及び出生率の向上を目指すものである。

更には、総合福祉センターを拠点として、地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉及び子育て支援などの各分野における各種施策の横の連携や活動団体の強化を図るとともに、市、社会福祉協議会、商工会の 3 者協定により、地域福祉活動に協力した者に対して地域商品券を発行する「地域支え合い事業」の拡大を図ることで、自立性・継続性のある住民主体の地域福祉活動を全市的に展開

していくものである。

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
合計特殊出生率	1.05 (H26)	0.15	0.08	0.08
地域子育て支援センターの利用者数	7,618人 (H27)	82人	100人	1,000人
地域福祉活動参加割合	27.2% (H27)	0.3%	0.5%	0.5%

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の累計
合計特殊出生率	0.08	0.06	0.45
地域子育て支援センターの利用者数	100人	100人	1,382人
地域福祉活動参加割合	0.5%	0.5%	2.3%

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

高齢者及び障害者の福祉の増進を目的とした総合福祉センター内に、新たに子育て拠点施設を整備し、高齢者、障害者、子ども及び子育て世代といった、多様な世代の相互交流の場として総合福祉施設の拠点性強化を図り、多世代型地域共生社会の構築に向けた拠点機能を高めるとともに、福祉分野におけるコミュニティビジネスの推進を図る一体的なプロジェクトとして実施する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

日高市

② 事業の名称：多世代型地域共生社会に向けた拠点強化・コミュニティビジネス推進一体プロジェクト

③ 事業の内容

本事業は、高齢者及び障害者の福祉の増進を目的とした総合福祉センター内に、新たに子育て拠点施設（世代間・地域交流の場、発達が緩やかな児童の通いの場、地域子育て支援センターの機能、4つの地域子育て支援センターの統括機能、子育て期の相談などを行う利用者支援事業の機能、保健相談センターと連携した子育て世代包括支援センターの機能、を有する子育てに係る総合支援施設）を整備し、高齢者、障害者、子ども及び子育て世代といった、多様な世代の相互交流の場として総合福祉施設の拠点性強化を図り、多世代型地域共生社会の構築に向けた拠点機能を高めるとともに、福祉分野におけるコミュニティビジネスの推進を図る一体的なプロジェクトとして実施するものである。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

多様な世代が利用する総合福祉センターを拠点とし、共生社会への取組とコミュニティビジネスの推進を一体的に進めることで、本交付金のみならず、市などからの金銭支援に頼らない、自立性・継続性のある住民主体の地域福祉活動を全市的に展開していく。

【官民協働】

総合福祉センターを拠点として、市、社会福祉協議会、高齢者福祉、障害者福祉及び子育て支援などの各分野における地域福祉活動団体、ボランティア団体、商工会、コミュニティビジネス取組団体などと、定期的な情報交換会や研修会、市民向け講演会を開催し、相互の連携強化・連携拡大を図る。

【政策間連携】

子ども・高齢者・障害者の誰もが活躍できる場を作り出し、好循環を生み出す多世代型の「地域共生社会」の実現に向け、新たに整備する総合福祉センターを拠点として、福祉分野の垣根を越えた包括的・総合的な支援体制の構築を目指すとともに、住民主体による地域課題の解決力の強化を図るため、市、社会福祉協議会、商工会の3者協定により、地域福祉活動に協力した者に対して地域商品券を発行する「地域支え合い事業」の拡大など、コミュニティビジネスの取組を強力に進めていく。

また、施設整備に当たり、主に埼玉県産の木材を使用して内装の

木質化を図ることで、地域の林業の振興にも寄与するとともに、子どもや保護者等の心理・情緒・健康面に対する大きな効果が期待できるもので、施設整備後の利活用に当たっては、木材が持つ暖かみやぬくもりなどの特性を生かした取組を併せて進めていくこととする。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
合計特殊出生率	1.05 (H26)	0.15	0.08	0.08
地域子育て支援センターの利用者数	7,618人 (H27)	82人	100人	1,000人
地域福祉活動参加割合	27.2% (H27)	0.3%	0.5%	0.5%

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の累計
合計特殊出生率	0.08	0.06	0.45
地域子育て支援センターの利用者数	100人	100人	1,382人
地域福祉活動参加割合	0.5%	0.5%	2.3%

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を福祉子ども部福祉政策課が取りまとめて、総合政策部政策秘書課に報告するとともに、日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定や推進に当たり、専門的見地から外部有識者などの意見を徴する諮問機関である「日高市行政経営審議会」において意見を求め、事業の検証などを審議する。また、必要に応じて日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果はホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 85,800千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5か年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

（1）コミュニティビジネス推進事業

総合福祉センターを拠点として、高齢者福祉、障害者福祉、子ども福祉・子育て支援、地域福祉、生活困窮者自立支援、ボランティアにおける各種施策の横の連携や活動団体の強化を図るとともに、コミュニティビジネスの取組を強力に進めていく。

①地域支え合い事業

事業概要：市、社会福祉協議会、商工会の3者協定により、地域福祉活動に協力した者に対して地域商品券を発行し、地域の商業振興を図る。

実施主体：日高市、日高市社会福祉協議会、日高市商工会

実施期間：平成28年度～平成32年度（継続事業の強化）

②ファミリー・サポート・センター事業

事業概要：育児の援助を受けることを希望する子育て世代と、育児の援助を行うことを希望する市民を会員として組織化し、児童の預かりサービスや送迎サービスを行う。

実施主体：日高市、日高市ファミリー・サポート・センター

実施期間：平成28年度～平成32年度（継続事業の強化）

③産前産後家庭サポート事業

事業概要：妊婦や出産後の母子がいる家庭に、地域のサポーターが訪問し、家事や育児の支援を行う。

実施主体：日高市、日高市社会福祉協議会

実施期間：平成28年度～平成32年度（継続事業の強化）

（2）木のぬくもり推進事業

子どもや保護者等の心理・情緒・健康面に対して大きな効果を持つ、木材の暖かみやぬくもりなどの特性を生かした取組を推進していく。

①子育て支援施設木質化の促進

事業概要：保育所など子育て支援施設を維持管理するに当たり、修繕等に合わせた内装の木質化や木製玩具の導入を進める。

実施主体：日高市
実施期間：平成 28 年度～平成 32 年度

②木育イベントの開催

事業概要：親子で参加する木育教室など、整備後の施設を開放し、木のぬくもりを体感できるイベントを検討・実施する。

実施主体：日高市
実施期間：平成 28 年度～平成 32 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年 3 月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、「日高市行政経営審議会」において意見を求めるとともに、結果についての評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて、必要な計画の見直しや変更を行う。

目標 1

合計特殊出生率については、国の公表に合わせて把握する。

目標 2

地域子育て支援センターの利用者数については、各実施施設が利用状況の集計を行い、市に報告することにより把握する。

目標 3

地域福祉活動参加割合については、社会福祉協議会が年度終了時点で集計した数値を把握する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1 年目)	平成29年度 (2 年目)	平成30年度 (3 年目)
合計特殊出生率	1.05 (H26)	0.15	0.08	0.08
地域子育て支援センターの利用者数	7,618人 (H27)	82人	100人	1,000人
地域福祉活動参加割合	27.2% (H27)	0.3%	0.5%	0.5%

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分 の累計
合計特殊出生率	0.08	0.06	0.45
地域子育て支援センターの利用者数	100人	100人	1,382人
地域福祉活動参加割合	0.5%	0.5%	2.3%

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定や推進に当たり、専門的見地から外部有識者などの意見を徴する諮問機関である「日高市行政経営審議会」において意見を求め、事業の検証などを審議し、検証が終了した時点で、市のホームページに検証結果を掲載することにより公表を行う。